

ステージ 3

心豊かに、
いきいき暮らせるまちへ！

「くらす」のステージ

基本的な考え方

誰もが安心して快適に暮らせるよう、道路や除雪、防災などの都市基盤を整え、災害に強く利便性の高いまちをつくれます。

医療や福祉の支援体制を充実させ、健康に暮らせる生活環境を整備します。

お互いを尊重しながら、地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

将来の姿

安心していきいきと暮らしている



安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けている



心豊かに自分らしく暮らしている



ステージ3「くらす」のステージ

指標

KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
転出者数	人	866	797	763	729	694	660

【後発型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
安全で安心、快適な暮らしの満足度	%	-	調査	増加			
健康的に過ごす暮らしの満足度	%	-	調査	増加			
社会とつながりを感じている人の割合	%	-	調査	増加			

※これら指標については、令和8年度に市民アンケートなどを行い、その結果から割合を把握する予定であるため、現時点では基準となる数値は設定していません。令和9年度以降は、前の年度の結果よりも割合が増加することを目標とします。

重点テーマ

- 3-1 快適で利便性の高い都市基盤の整備 p. 60
- 3-2 市民の安全・安心を守る体制の強化 p. 66
- 3-3 適切な医療が受けられるなど、健康的に過ごせる環境整備 p. 72
- 3-4 個性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の構築 p. 74

重点テーマ

3-1

快適で利便性の高い都市基盤の整備

10年後の目指す姿

コンパクトシティ化が進み、道路、上下水道などのインフラが適切に維持管理されています。
また、公共交通網が維持され、安全・安心で快適な住環境の中で、誰もが生活の利便性を感じる
まちになっています。

主な施策

3-1-1 道路の維持管理



【現状と課題】

- 生活を支える市道は総延長477km、橋りょうは177か所ありますが、新設や改良から長い年月が経過し、老朽化が進んでいます。
- 道路や橋りょうの損傷や不具合により、車両や歩行者が安全に通行できなくなるおそれがあります。施設の老朽化を予防し、長寿命化することで将来的な維持管理費の削減を行う必要があります。



3-1-2 河川整備の推進

【現状と課題】

- 近年、局地的な集中豪雨などの影響により、全国各地で洪水被害が頻発しています。洪水被害から市民の命と財産を守るための対策が求められています。特に西小千谷を流れる茶郷川は、氾濫のおそれが高いため、治水と安全・安心な暮らしを守る河川整備が必要です。
- 河川がつくり出す水辺の環境は、暮らしに潤いや安らぎをもたらすくつろぎの場です。市民と行政が連携し、美しい河川環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための取組が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
公共交通利用者数	人	335,165	335,165	335,165	335,165	335,165	335,165
居住誘導区域内人口割合	%	58.1	58.4	58.6	58.7	58.8	59.0
宅地開発支援事業補助金 利用区画数	区画	11	15	15	15	15	15
住宅取得支援関連補助金 利用件数	件	82	75	75	75	75	75
空き家情報バンク成約数	件	29	30	30	30	30	30

【主な取組】

- 道路・橋りょうの長寿命化
- 日々の道路パトロールや通行者からの通報により、道路の損傷状況を的確に把握し、速やかに修繕を行うことで通行の安全を確保します。
- 「道路舗装修繕計画」や法令に定められた橋りょうの定期点検に基づき、計画的に道路の修繕を進め、道路・橋りょうの長寿命化と将来的な維持管理費を縮減します。

【主な取組】

- 関係機関と連携した治水対策の推進
- 安全に配慮した計画的な洪水対策を進めます。
- 県が管理する茶郷川については、河川整備計画に基づき、地域住民との合意形成を進めるとともに、関係者と協力し、整備事業の早期着工を目指します。
- 地域による河川環境保全活動への支援
- 県や町内会と連携し、河川の保全や美化活動に取り組む団体を支援します。
- 市民が河川に親しみをもち、清掃や環境保護などの活動に主体的に関わることができるよう啓発を進め、みんなで川を守り育てる意識を醸成します。

3-1-3 上下水道の維持



【現状と課題】

- 人口減少や節水意識の高まりによって水道使用量や下水道処理量が減少し、事業運営を支える料金収入が減少しています。
- 建設から長い年月が経過し、施設の老朽化対策や耐震化など、多額の更新費用が必要な時期を迎えています。
- 料金収入が減少する中でサービスを維持するためには、限られた財源を有効活用し、将来世代に負担を先送りしないよう事業運営の見直しが必要です。

3-1-4 公共交通網の維持



【現状と課題】

- 人口減少や自家用車の利用の影響で公共交通の利用者が減り続け、路線バスは運行の維持が困難な状況です。廃線の対象となった地域の移動手段の確保が必要です。
- まちの玄関口であるＪＲ小千谷駅は、バリアフリー化が進んでいないため、高齢者などが利用しづらい施設となっています。運行便数の確保とともに、誰もが安全・快適に利用しやすい施設整備が必要です。

3-1-5 都市計画の推進



- 人口集中地区（ＤＩＤ）への人口集中率は、平成27年国勢調査で34.3%から令和2年国勢調査で30.7%に減少したことから、市街地の空洞化が進んでいます。持続可能な都市の実現に向けて、人口や都市機能の集約を図る効率的な都市計画の推進が必要です。
- 土地開発の基盤となる国土調査は、進捗率が26.9%に留まり、全国や県の平均を下回っています。都市計画の推進に影響することから、人口集中地区を優先的に調査する必要があります。

【主な取組】

- 強靱で持続可能な上下水道施設の構築**
 - 災害時の影響を最小限に抑えるため、災害に強い上下水道の管路や施設の整備を計画的に進めます。
 - 施設の老朽化対策としては、アセットマネジメント計画などに基づき更新を推進します。
 - 施設のダウンサイジングや広域化、農業集落排水施設の公共下水道への接続により、経営を効率化します。
- 健全な事業運営と適正な料金体系の検討**
 - 市民生活を支えるライフラインを守り抜くため、健全で持続可能な事業運営を行います。
 - 将来にわたり安定的な給水と汚水処理を維持するため、基金の活用と併せ、適正な料金体系のあり方について検討します。

【主な取組】

- 地域公共交通の維持と利便性の向上**
 - バス運行事業者と連携して路線を維持します。
 - 予約制の乗合運行を行うＡＩオンデマンド型交通「イコテ」の活用により、地域内の移動利便性を高めます。
 - 乗合タクシーやコミュニティバスの運行を支援し、市全体の交通網を維持します。
- 鉄道の利用促進と利用しやすい環境整備**
 - ＪＲ東日本などと連携して鉄道の利用を促進し、運行便数を維持します。
 - ＪＲ小千谷駅は、交通手段の確保のためにも周辺のバス停留所、公共施設とともにバリアフリー化することで、誰もが利用しやすく、安心して外出できる環境を整備します。

【主な取組】

- 都市計画マスタープランと立地適正化計画の推進**
 - 西・東小千谷地区を都市拠点、片貝地区を地域拠点と位置付け、居住環境の整備を促進するとともに、医療・福祉・商業などの都市機能の集積と交通連携を促す都市計画を推進します。
 - 西小千谷地区は、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」を核に市街地の環境整備に取り組みます。
 - 東小千谷地区は、ＪＲ小千谷駅周辺のバリアフリー化と駅前広場を中心とした周辺施設の整備を官民連携で進めます。
 - 片貝地区は、生活環境を向上させ、市外からの転入や居住誘導を促進します。
- 国土調査の計画的な推進**
 - 国の先進技術を活用した効率的かつ迅速な基本調査を実施します。令和13（2031）年度に西小千谷地区の調査を完了し、令和12（2030）年度からは東小千谷地区の調査を開始します。

3-1-6 住宅確保への支援の充実



【現状と課題】

- ・子育て世帯に対する住宅取得支援やリフォームへの支援、民間（事業者の）宅地開発への支援などを通じ、良質な住環境づくりに取り組んでいますが、優良な宅地を求めて市外へ転出する世帯が増加しています。
- ・住宅の耐震化や大雪住宅への改修を支援していますが、耐震化率と大雪住宅の普及率は目標に達していません。
- ・増え続ける空き家への対策を進める必要があります。

【主な取組】

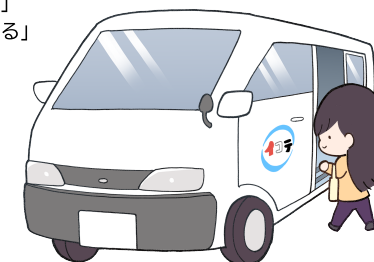
- 希望に沿った住宅・宅地の供給促進
 - ・ライフスタイルやライフステージに応じて住まいを選択し、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。
 - ・若い世代の市外転出を防ぐため、民間企業による宅地開発を支援し、若い世代でも手が届きやすい住宅や宅地を増やします。
 - ・中古住宅やアパート、空き家を有効活用し、希望に沿った住まいを選択できる環境を整備します。
 - ・高齢者が住み慣れた場所で安全に暮らせるよう、バリアフリー化などの改修を支援します。
- 自然災害に強い住宅の普及促進
 - ・地震や大雪などの災害に強い住宅の普及に向け、耐震化や屋根雪対策への支援など本市独自の取組を進めます。
- 空き家の利活用の促進
 - ・空き家の利活用を促進するため、空き家情報バンク制度や専門家との相談体制を整えるほか、改修費用などを支援します。

関連する個別計画

- ・小千谷市国土強靱化地域計画
- ・小千谷市第二次水道ビジョン（小千谷市水道事業経営戦略）
- ・小千谷市下水道事業経営戦略
- ・小千谷市水道事業アセットマネジメント計画
- ・小千谷市下水道ストックマネジメント計画
- ・小千谷市上下水道耐震化計画
- ・小千谷市耐震改修促進計画
- ・小千谷市地域安全大雪方針
- ・小千谷市地域公共交通計画
- ・小千谷都市計画マスタープラン
- ・小千谷市立地適正化計画

市民の声

「電車やバスの本数が少なく、移動が大変だと感じることがある」
 「冬でも安心して通れる道路や歩道を整えてほしい」
 「駅周辺や市街地が、もっと使いやすくなると助かる」



重点テーマ

3-2

市民の安全・安心を守る体制の強化

10年後の目指す姿

地域防災力の向上や消防・救急体制の充実、防犯活動の推進により、市民一人ひとりが自助・共助の意識を持ち、災害や犯罪、生活環境への不安がなく、安全・安心で快適に暮らし続けられるまちになっています。

主な施策

3-2-1

防災・減災対策の推進



【現状と課題】

- 中越大震災から20年以上が経過し、震災を経験していない市民が増えています。当時の貴重な経験と教訓を風化させず、次世代へ継承していく必要があります。
- 中山間部では世帯数が減少し、自主防災組織の維持が困難になりつつあります。また、地域全体の防災力の底上げが進んでいないことから、頻発化・激甚化する自然災害から身を守るため、さまざまな災害を想定した行政による備えの強化に加えて、市民一人ひとりの防災・減災への意識を高める必要があります。
- 自主防災組織の活動支援やリーダー育成とともに避難と支援の体制の構築が求められています。
- 原子力防災では、万が一の事故を想定した避難計画の実効性を高めることが重要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
自主防災組織活動カバー率	%	100	100	100	100	100	100
消火栓・防火水槽の充足率	%	88.8	90.0	90.1	90.2	90.3	90.4
市道の除雪率	%	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1

【主な取組】

- 震災の経験・教訓の継承と防災意識の向上
 - 中越大震災の経験・教訓を次世代へつなぐとともに、市民の防災意識を高めるため、スポーツコミュニティプレイス「ソコラテ」へ移転する「そなえ館」を拠点に、防災学習や出前講座を行います。
- 自主防災組織への活動支援と地域防災力の向上
 - 自主防災組織への活動支援やリーダー育成に取り組みます。
 - 高齢者や障がい者などの要配慮者について、福祉事業所などと連携した「個別避難計画」の作成を進め、地域の実情に即した避難支援体制を構築します。
- 各種計画の見直しとデジタル技術を活用した避難・支援体制の強化
 - 災害などの非常時に対応できるよう、各種計画や備蓄方針などの見直しや、ハザードマップの更新を行います。
 - 専用アプリやSNSなどを活用し、避難や支援を迅速かつ確実に行う体制の整備を進めます。
- 原子力防災に関する啓発と避難行動計画の実効性の向上
 - 原子力災害に備え、柏崎刈羽原子力発電所に近接するUPZ自治体として、国や県と連携し、避難計画の実効性を向上させます。
 - 原子力災害時に市民がとるべき行動や原子力災害への備えについて啓発します。

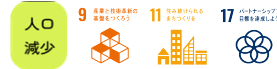
3-2-2 消防・救急体制の充実



【現状と課題】

- 災害の頻発化・激甚化に対応するため、消防職員・消防団員の安全を最優先とした活動体制の整備と訓練が必要です。
- 消防団員の減少が進んでおり、地域防災力を維持・向上させるため、消防団員の確保と地域との連携が不可欠です。
- 救急需要に対応するため、救急体制の維持・強化を図り、多くの市民に応急手当の技能を習得してもらうとともに、救急車の適正利用を啓発する必要があります。
- 火災被害の軽減と逃げ遅れ防止を図る取組が必要です。

3-2-3 除雪体制の維持と除雪支援の充実



【現状と課題】

- 本市の道路除雪は、機械除雪、消雪パイプ、流雪溝を組み合わせて実施しており、市道の除雪率は67.1%に達していますが、冬の交通を支える現場ではさまざまな課題に直面しています。
- 機械除雪は、乗務員の高齢化により将来の人員確保が困難になっています。
- 消雪パイプは、設置から長期間が経過したものが増加しているため、施設の計画的な更新が必要です。
- 流雪溝は、川の水位低下による取水障害や、ポンプを含む取水施設や送水管の老朽化による稼働不良が増えており、施設の改修が必要です。
- 冬の安全・安心な生活を維持するため、自助での除雪が難しい高齢者世帯や生活困窮世帯への支援として、除雪費用の助成や作業を担う人員確保が必要です。

3-2-4 交通安全・防犯・消費生活対策の推進



【現状と課題】

- 本市で発生した交通事故件数（人身事故）は、令和2（2020）年から令和6（2024）年まで40程度で推移し、そのうち歩行者や自転車の事故が毎年3割程度を占めています。
- 高齢化社会に対応するため、歩行者・運転者両方の観点で幼児期から高齢者まで年代に応じた交通安全教育や意識啓発が必要です。
- 交通事故の発生を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備が必要です。
- 犯罪に関しては、特殊詐欺の手口が巧妙化し、高額被害が発生しています。関係機関と連携し、相談体制の確保や啓発活動を通じて、トラブルや犯罪の未然防止を図る必要があります。
- 消費生活に関しては、インターネット取引や簡便な決済サービスが普及し、SNSによる投資詐欺やオンラインゲームなどを通じた高額課金の被害が増加しています。トラブルや被害の未然防止を図ることが必要です。

【主な取組】

- 消防施設・資機材の充実、関係機関との連携強化**
 - 災害に備えた消防車両や施設を充実させ、関係機関や消防団との連携訓練により災害対応力を向上します。
- 「自助・共助」を基盤とした防火・防災体制の充実**
 - 消防団員を確保するとともに、自主防災会との連携により自助・共助力を高め、地域全体で支える防火・防災体制を充実させます。
- 救急体制の強化と市民啓発の推進**
 - 市民への救急講習や救命サポート事業の充実により、救命率を向上させるとともに、救急車の適正利用を啓発します。
- 住宅用火災警報器の設置率向上**
 - 住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置及び更新の啓発に取り組みます。

【主な取組】

- 事業所との連携による除雪体制の維持**
 - 市内を8ブロックに分け、複数の事業所による除雪共同体が分担して機械除雪を実施するとともに、人員確保を支援します。
- 消雪パイプなどの計画的な更新**
 - 消雪パイプの布設替えや、消雪用井戸や流雪溝の揚水機場の更新により、機能を再生します。
 - 消雪組合などへの電気料補助などにより、安定稼働を支援します。
- 高齢者世帯などへの除雪支援**
 - 降雪期前に高齢者世帯などへの除雪作業者の紹介や助成券の配付により、冬期間の生活の安全確保に取り組みます。

【主な取組】

- 交通安全の推進**
 - 交通安全意識の向上のため、警察や交通安全協会などと連携し、交通安全運動や交通安全教室などを実施します。
 - 市民の安全・安心の向上のため、事故危険箇所を把握し、交通安全施設を整備します。
- 地域で見守る防犯の推進**
 - 警察や教育委員会・防犯協会と連携し、こども・高齢者の見守り活動やLED防犯灯の整備を支援します。
- 消費者トラブルの未然防止と相談体制の充実**
 - オンライン形式も活用した相談機会を確保することで消費生活相談体制を充実します。
 - 国民生活センター主催の研修に参加し、職員の専門性を向上させます。
- 消費者の見守り体制構築と啓発活動の推進**
 - 高齢者や若年層向けに出前講座による啓発活動を実施します。
 - 高齢者などの配慮を要する方に対する見守り体制を構築し、被害を早期に発見するとともに、未然に防止します。

3-2-5 空き家の発生抑制と安全確保



【現状と課題】

- 市内の空き家数は、平成29（2017）年度の409戸から令和4（2022）年度には483戸へと増加しており、今後も増加が見込まれます。
- 空き家になると想定される高齢者のみの世帯が増加しているため、空き家の増加はさらに加速することが想定されます。また、相続放棄による所有者不在空き家の増加や管理意識の低下による管理不全な空き家の増加が問題となっています。
- 空き家情報バンク制度を利用しても成約に至らない空き家の維持管理が懸念されます。
- 管理不全な空き家は、老朽化や積雪による倒壊の危険性があり、近隣の居住環境にも悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 相続や改修に関する専門的な相談体制の強化に加えて、所有者や管理者に適切な対応を求める必要があります。

【主な取組】

- 空き家の発生抑制のための啓発
 - 将来における管理不全な空き家の発生を抑制するため、セミナーや無料相談会、家のエンディングノートの活用などを通じて、所有者に空き家などの管理責務を周知し、早期の相談を促します。
- 専門家との連携による課題の早期解決
 - 所有者が抱える課題の早期解決を支援するため、弁護士会などの専門家団体や不動産関連事業者と連携して、専門的なネットワークを構築します。
- 所有者などへの段階的な働きかけ
 - 近隣の安全を確保するとともに、居住環境を保全するため、管理不全や危険な状態になっている空き家などに対して、助言・指導・勧告などを段階的に行い、改善を促します。

関連する個別計画

- 小千谷市地域防災計画（震災対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、資料編）
- 小千谷市空家等対策計画

市民の声

「事故や犯罪が少なく、こどもから高齢者まで安心して暮らせるまちであってほしい」
 「除雪や雪対策をしっかりとってほしい」
 「空き家が増えないようにしてほしい」



重点テーマ
3-3

適切な医療が受けられるなど、
健康的に過ごせる環境整備

10年後の目指す姿

適切な医療を受けられる体制が維持され、健康的に暮らせる環境が整備されています。
一人ひとりが健康意識を高め、元気で活力ある日々を送れるまちになっています。

主な施策

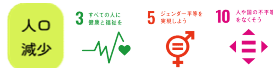
3-3-1 健康づくりの推進



【現状と課題】

- 平均寿命は延び続けていますが、死亡原因の半数以上をがんや心疾患などの生活習慣病が占めており、発症・重症化の予防が必要です。
- 無理なく望ましい健康な生活習慣を続けられるよう、個々の状況に合わせた健康づくりへの支援と健康を支える環境整備が求められています。

3-3-2 地域医療体制の充実



【現状と課題】

- 物価高騰などにより、病院は厳しい経営環境に置かれています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域医療を維持していく必要があります。
- 医師の高齢化や後継者不足により診療所の減少が懸念されており、さらに経営上の課題から新たな診療所の開設が困難な状況にあります。
- 医師や医療従事者の不足が深刻化しています。地域医療の存続のため、医療人材の確保が求められています。

関連する個別計画

- 小千谷市健康増進計画
- 小千谷市食育推進計画
- 小千谷市歯科保健計画
- 小千谷市自殺対策計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
生活習慣の改善に取り組んでいる人、取り組む予定のある人の割合	%	68.1	68.5	69.0	69.5	70.0	70.5
診療所新規開設数※累計	件	3	4	4	5	5	6

【主な取組】

- 健康習慣の推進**
 - 「食べて・動いて・よく寝よう」をスローガンに、「からだの健康を取り巻く総合的な対策」、「こころの健康」、「生活習慣病・加齢疾患の対策」の3つの分野ごとに取組を推進します。
 - 講座やイベントを通じて健康への理解を深め、幅広い世代が健康づくりに取り組める環境を整備します。
- 保健事業アクセス向上と市民の健康意識の醸成**
 - ICTを活用して健診の受診や健康づくり事業への参加を容易にし、自身の健康情報を管理できる環境を整えることで、市民の健康意識の醸成を促します。

【主な取組】

- 地域医療に対する支援**
 - 地域の中核的医療機関としての役割を担う「小千谷総合病院」の医療体制が維持されるよう、支援します。
- 診療所の新規開設への支援**
 - 地域医療を充実させるため、市内に診療所を新規で開設する際の費用の一部を支援します。
- 地域医療を担う医師の確保**
 - 将来の地域医療を担う医学生に対し、県と協力して修学資金を貸与し、卒業後に一定期間、小千谷総合病院で勤務してもらうことで、医師の確保につなげます。

市民の声

「身近な場所で、健康づくりに取り組めると続けやすい」
「年齢を重ねても、元気に暮らせるまちであってほしい」
「いざというときに、安心して医療を受けられるとありがたい」



重点テーマ

3-4

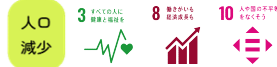
個性が尊重され、
誰もが安心して暮らせる社会の構築

10年後の目指す姿

多様な価値観と人権が尊重され、性別や年齢、障がいの有無などに左右されない社会環境が整っています。
市民一人ひとりが自分らしい生き方を主体的に選択し、互いに支え合いながら、生きがいと尊厳を持って安心して暮らせるまちになっています。

主な施策

3-4-1 障がい者福祉の充実



【現状と課題】

- 障がいのある人のうち6割を超える人が、今後自宅で家族と暮らすことを望む一方、介助者の3割以上が自身の高齢化や健康に不安を感じており、介助共倒れの危険性も指摘されています。
- 高齢の介助者の体調変化や介助者が亡くなった後の生活の不安が高まっています。
- 障がいのある人とその家族が将来も安心して地域で暮らし続けられるよう、支え合いの仕組みづくりが必要となっています。

3-4-2 高齢者福祉の充実



【現状と課題】

- 生きがい対応型デイサービス事業のデイホームやいきいきサロン、老人クラブ活動など、各地域で高齢者の居場所があり、世代間交流や見守りを通じた高齢者の生きがい、はりあいに繋がっています。
- 高齢者世帯の増加に伴い、除雪、外出支援、見守りなどの生活支援が多く求められています。
- 介護人材の不足や地域での担い手の高齢化が深刻化しており、支援が十分に行き届いていません。
- 要介護状態となる原因の一つである認知症への不安を抱える人は多く、相談窓口の周知や、利用を促進する必要があります。
- 各種介護予防サービスの効果的な運用と支え合いの体制の構築が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
障害児支援利用計画・サービス等利用計画作成率	%	98.2	98.5	98.5	98.8	98.8	99.1
働く高齢者（70～79歳）の割合	%	38.0	38.4	38.6	38.8	39.0	39.2

【主な取組】

- 相談支援体制の充実
 - 「基幹相談支援センター」を中心に相談支援専門員の資質を向上させるとともに、本人や家族が安心して相談できる体制を充実させます。
- 障がい福祉施設の整備に対する支援
 - 社会福祉法人などが行う施設整備への補助制度を周知し、整備を促進します。
 - 市内の福祉サービスの提供体制を充実させ、緊急時の受入れや将来的な生活の場を確保することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。
- 障がい者雇用の促進
 - 総合支援学校やハローワーク、商工会議所などと連携し、実習先を開拓するとともに企業の理解を促し、障がいのある人の一般就労を促進します。

【主な取組】

- 在宅生活支援事業の充実
 - 通院等支援サービスをはじめとする各種生活支援事業を継続的に実施するとともに、わかりやすく周知し、在宅で生活する高齢者を支援します。
- 介護人材の確保・定着に向けた支援
 - ICTなどの介護テクノロジーの導入を支援し、業務を効率化するとともに職場環境を改善し、介護人材の確保・定着につなげます。
- 介護予防・重度化防止の推進
 - 高齢者のフレイル状態を把握し、健康づくりや医療、介護予防サービスへつなげることで、自立した生活の維持を支援します。
 - 生活支援コーディネーターを中心に、地域における支え合い体制の整備を進めます。
- 認知症の理解促進と医療・介護・生活支援の連携体制の推進
 - 認知症については、共生と予防を両輪として理解を深めるとともに、早期発見や見守り体制を充実させます。

3-4-3 生活困窮者への支援



【現状と課題】

- 生活困窮者を対象とした総合相談窓口として「自立相談支援機関」を設置し、各種制度の案内や支援を行っています。
- 専門家で構成される「支援調整会議」を定期的開催し、支援者間での情報共有やネットワーク構築、個別ケースに応じた支援方針への助言・調整を行っています。
- 経済的な困窮だけでなく、心身の健康や家族関係など、複数の問題を抱える方もいるため、一人ひとりの状況に応じた支援を行う体制の維持・強化が必要です。



3-4-4 生涯学習活動と生涯スポーツの推進

【現状と課題】

- 幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた生涯にわたる学びを支援しています。
- ライフスタイルの変化に対応しながら、誰もが生涯を通じて楽しく学び続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- 「ホントカ。」の図書館機能を核に、知識を得ることと、人が交流することが両立できる社会教育環境の充実が求められています。
- 自発的な学びを広げ、地域のリーダーとなる人材の育成が必要です。
- 白山運動公園をはじめ、市内の6体育施設が築40年以上経過するなど、老朽化が進んでいます。体育施設の安全性と利便性を確保しつつ、競技人口や利用実態の変化に基づいた効率的な維持管理を進めていく必要があります。
- 世界各地で紛争が発生しており、平和や安全に対する危機感が高まっています。本市は平成4（1992）年に非核平和都市を宣言しており、市民に平和の大切さを学ぶ学習機会を提供しています。



3-4-5 生きがい・活躍の場の創出

【現状と課題】

- 運動による健康への効果を期待する意識が高まっており、健康維持や体力づくり、生きがいづくりにつながる運動の習慣化を促す取組が求められています。
- 健康寿命の延伸や介護予防のための活動を後押しする仕組みづくりが必要です。
- 年齢や障がいの有無を問わずに交流が楽しめる「ユニバーサルスポーツ」の認知向上のため、ポッチャ大会などの活動を継続することが必要です。
- 昨今の人手不足を背景として労働力としての高齢者の需要は増加傾向にあり、豊富な経験や知識を有する70代の人のうち、就業していると見込まれる人の割合は、令和6（2024）年度で38.0%です。
- 高齢者が就労することは労働力の供給だけでなく、高齢者の社会参加による生きがいづくりになり、高齢者の健康維持につながる可能性もあります。

【主な取組】

- 生活困窮者への早期支援**
 - 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、教育委員会などと連携し、情報共有を行います。
 - 支援が必要な方を早期に把握し、状況が深刻になる前に支援を行います。
- 包括的支援の推進**
 - 問題を抱える生活困窮者に対し、弁護士やハローワーク、社会福祉協議会などと連携することで就労や社会参加の機会を確保し、一人ひとりの状況に応じた自立を支援します。

【主な取組】

- 生涯学習機会の拡充**
 - 誰もが学べる生涯学習環境の充実のため、県の生涯学習推進センターなどと連携し、ICTを活用した講座を開設します。
- 公民館活動の強化と分館活動の支援**
 - 地域の特性を活かした公民館活動と各分館の主体的な活動を支援し、地域を活性化させます。
- 「ホントカ。」の活用**
 - 社会教育施設としての図書館機能を活かし、学びの支援と多世代交流を一体的に推進します。
- 関係機関との連携によるリーダー人材の育成**
 - 市内企業や団体とのネットワークを形成し、地域の活性化を担うリーダー的人材の育成を進めます。
- 生涯スポーツの推進**
 - こどもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しみ、継続できる環境づくりを推進します。
- 体育施設の維持管理**
 - 体育施設全体のあり方を検討した上で個別施設計画を策定し、安全で利用しやすいスポーツ環境の維持・向上に取り組みます。
- 非核平和の推進**
 - 非核平和宣言都市であることを周知するとともに、原爆被害の実相を知る被爆体験伝承講話会や広島平和記念式典への中学生派遣事業などを通じ、平和の大切さを学ぶ機会を提供します。

【主な取組】

- 生きがいと健康を支える健康教室の開催**
 - 若返り健康教室などを定期的に開催し、身近な場所での運動習慣の定着につなげ、健康づくりと生きがいを創出します。
- ニーズに応じた学習機会の充実**
 - 参加者のニーズに応じて高齢者学級や出前講座の内容を充実させます。
 - 自主サークルへの支援を継続し、生涯にわたる学習活動や地域活動への参加を後押しします。
- 活躍できる機会の充実**
 - 年齢や障がいの有無にかかわらず、就業や社会参加の場を広げ、生きがいと役割を持って活躍できる機会を充実させます。
- ユニバーサルスポーツの普及と理解促進**
 - ポッチャ大会などの開催を通じて、「ユニバーサルスポーツ」の普及と相互理解への取組を進めます。

3-4-6 多様性の尊重とジェンダー平等の推進



【現状と課題】

- 多様性を尊重する意識は広がりつつあるものの、性別、年齢、障がいの有無、国籍などに対する無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）や、性別による固定的な役割分担意識が依然として存在することが指摘されています。
- アンコンシャスバイアスは、家庭・職場・地域における家事・育児・介護などの負担の偏りを生じさせるとともに、地域活動や職場における意思決定の場への参画や希望する役割や活動への挑戦を妨げる一因となっています。
- 誰もが自分らしく活動し、能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、不当な差別や偏見の解消に向けた意識改革と、互いの背景や価値観を尊重し合える環境づくりを推進する必要があります。



3-4-7 人権尊重と権利擁護の推進

【現状と課題】

- いじめや虐待、インターネット上の人権侵害に加え、障がいのある人、外国人、性的マイノリティへの偏見、部落差別といった多様な人権問題が顕在化しています。
- 人権に対する理解や意識には個人差があり、差別や人権侵害が起きた際に、問題が表面化しにくいことが課題となっています。
- 一人ひとりが人権問題を身近な課題として受けとめ、偏見や固定観念に捉われることなく正しい知識と理解を深めていくことが必要です。

関連する個別計画

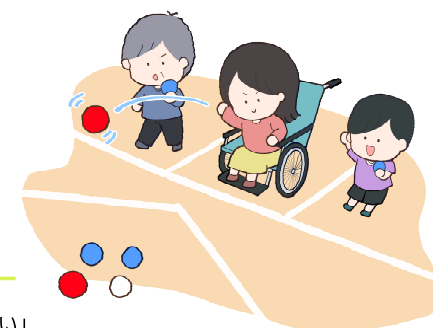
- おぢや男女共同参画プラン
- 小千谷市人権教育・啓発推進計画
- 小千谷市スポーツ推進計画
- 小千谷市障がい福祉計画、小千谷市障がい者計画、小千谷市障がい児福祉計画
- 小千谷市高齢者福祉計画
- 小千谷市介護保険事業計画

【主な取組】

- 多様性を尊重する意識の醸成とジェンダーギャップ解消に向けた働きかけ
- 性別、年齢、国籍などに対する固定的な思い込みをなくし、多様な生き方や価値観を認め合える社会の実現に向けて、市民や企業に向けた啓発・学習機会を充実させます。
- 障がいへの理解促進、差別解消および合理的配慮の推進
- 障がいへの理解促進と障がいのある人に対する差別解消の取組、合理的配慮の周知・啓発を通じて、誰もが安心して自分らしく暮らし、地域活動などに参加できる環境の整備を進めます。

【主な取組】

- 人権への理解を広げるための市民啓発と教育の推進
- 市民一人ひとりが理解を深め、多様性を自然に受け入れられる社会の実現に向けて、継続的に啓発を行うとともに学習の機会を充実させます。
- 学校や地域、職場など、さまざまな場所において世代や立場を超えた対話を促進し、地域団体や企業などと連携しながら人権尊重の意識づくりを進めます。
- 包括的な相談・支援体制の構築
- DVや虐待、ハラスメントなどの早期発見・対応に向け、相談支援体制を強化します。
- 女性相談支援センターや保健所などと連携し、切れ目のない支援体制を整えることで、問題発生を未然に防止します。



市民の声

「それぞれの人が、自分らしく過ごせるまちだといい」
「障がいへの理解が進むと、もっと暮らしやすくなると思う」